

平成29年第3回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年3月28日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年3月28日	開会 1時30分 閉会 2時34分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 高橋 良友 指導主事 丸山 智史 指導主事 平田 勇治	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 菊池 幸子 公民館長 前島 賢 庶務係長 平野 純也	
調 製			
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 3 号	小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について
第 3	代 処 第 4 号	小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理について
第 4	議 案 第 4 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
第 5	議 案 第 5 号	小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程について
第 6	議 案 第 6 号	学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
第 7	議 案 第 7 号	小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
第 8	報 告 事 項	1 平成 29 年第 1 回小金井市議会定例会について 2 平成 29 年度就学援助制度について 3 学校給食費の改定について 4 図書館の蔵書点検の結果について 5 その他 6 今後の日程 7 平成 29 年度小金井市立学校長・副校長等の人事異動について
第 9	代 処 第 5 号	職員の併任に関する代理処理について
第 10	議 案 第 8 号	職員の人事異動について

山本教育長 皆さん、こんにちは。  
ただいまから平成 2 9 年第 3 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡村委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

山本教育長 本日は、議案と報告事項もたくさんあるし、総合教育会議も予定されているので、お一人ずつお話しいただくことは省略するので、ご了解願う。

日程第 2、代処第 3 号、小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理について、日程第 3、代処第 4 号、小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを議題とするところであるが、円滑な議事進行を図るため、以上 2 件については一括議題とする。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。

日程第 2、日程第 3 の 2 件については、一括議題とすることに決定した。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校 それでは、提案理由についてご説明する。

教育部長 学校医を解嘱及び委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決すべき事項で特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第 2 項の規定によりその承認を求めるものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご承認賜るようお願い申し上げます。

河田学務課長

それでは、代処第3号、第4号についてご説明申し上げます。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法第23条により、小・中学校にその配置が義務づけられている。東小、東中の学校医であった眼科の梅澤幸子先生が、平成29年2月9日にご逝去されたことによるものである。

後任には、三田覚先生を、平成29年2月10日から委嘱するため代理処理を行ったものである。

なお、委嘱に当たっては、一般社団法人小金井市医師会様からご推薦をいただいている。

説明については以上である。よろしくご審議の上、ご承認いただくよう、よろしくお願い申し上げます。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何か質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

これから採決を行うが、採決については、1件ずつお諮りすることとする。

それでは、お諮りする。日程第2、代処第3号、小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の解嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は承認することと決定した。

次に、日程第3、代処第4号、小金井市立東小学校、小金井市立東中学校学校医の委嘱に関する代理処理についてを承認することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は承認することと決定した。

次に、日程第4、議案第4号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校  
教育部長 提案理由についてご説明する。  
学校教育部学務課の事務の平準化の検討に伴い、事務分担を変更する必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 それでは、ご説明する。  
議案第4号の新旧対照表をごらん願う。  
所掌事務の中で、課内の庶務に関するものを、学校教育部学務課保健給食係から学校教育部学務課学務係に変更するものである。  
平成29年4月1日から施行するものである。  
以上で説明を終了する。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

山本教育長 事務局の説明が終わった。  
何かご質問、ご意見はあるか。  
以上で質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。日程第4、議案第4号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則についてを可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。よって、本案は可決することと決定した。  
次に、日程第5、議案第5号、小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程についてを議題とする。  
それでは、提案理由を説明願う。

川合学校  
教育部長 提案理由についてご説明する。  
小金井市文書管理規程の一部改正に伴い、準用規定を整備する必要があるため、本案を提出するものである。  
細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 それでは、ご説明する。

議案第5号資料の新旧対照表をごらん願う。

改正規程では準用を規定している第2条で、読み替えられる字句と読み替える字句を一覧表にしたもので、そのように規定したものである。

平成29年4月1日から施行するものである。

以上で説明を終了する。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第5号、小金井市教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程についてを可決することに異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は可決することと決定した。

次に、日程第6、議案第6号、学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

川合学校  
教育部長

それでは、提案理由についてご説明する。

平成29年3月31日付けをもって学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が満了することに伴い、新たに委嘱するため本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

河田学務課長

それでは、細部についてご説明申し上げます。

議案第6号資料、学校医の委嘱についての別紙1、一覧表をごらん願う。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、学校保健安全法第23条により、小・中学校にその配置が義務づけられている。

現在の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の先生方が、平成29年

3月31日付けをもって5年間の任期が終了することから、新たに4月1日以降、2年間の委嘱を予定している。

委嘱に先立ち、学校医については小金井市医師会様から、学校歯科医については東京都小金井歯科医師会様、学校薬剤師については東京都学校薬剤師会小金井支部様から推薦をいただいている。また、精神科校医については本人の内諾をいただいているところである。

新任学校医等について、簡単にご紹介する。

一小、歯科医の黒田先生、二小、三小の眼科医、大森先生、四小薬剤師の辻先生である。東小、東中の眼科医は、さきにご承認いただいた三田先生である。また、緑小の眼科医の待山先生は、昨年まで三小と緑中を担当されたが、三小は新規の大森先生となり、待山先生は緑小と緑中となる。南小の歯科医、吉越先生は二中から配置をかえて南小に、二中の歯科医、古田先生は一小から配置をかえて二中にという委嘱になる。

説明は以上である。ご審議のほど、よろしく願います。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長  
職務代理者

3学期に第二中学校の学校運営連絡会の場で話があった。整形外科医の先生が新しく学校医に入っていたということで、田中先生にご講演をお願いして、けがの予防等整形外科医の先生ならではの話をして頂いたと伺った。早速すばらしい取り組みがされている。学校医の先生方にはご負担になることもあるかと思うが、大変ありがたいと感じた次第である。

山本教育長

ありがとう。

岡村委員

今回の健診で、他の地域では今まで内科学校医が診て、その中で異常のあった児童を整形外科外来にわざわざ診療に行ってもらっていた。今回は親御さんが書いた問診票等で、整形外科的な問題がありそうな児童を学校整形外科医が検診を行った。あまり問題のある児童の件数は高くなかったということは正常なのに整形外科に行っていた子供が行かなくてよくなったというのがポイントです。学校医全体として、今私たちが考えていることは、学校にいるとき

だけの病気を見つけるのではなくて、学校にいる間にいろいろ子どもたちに教育したりすることをしてほしい。特に整形外科は、体を動かしたりとか、運動をしたりとか、今がすごく大切だということを子どもたちに教えたいというお気持ちが強い先生方で、熱心にしていただいているので、教育と環境の整備をやりたいと言っていらして、すごくいいと思うので、張り切っていらっしゃるので、よろしくお願いする。

山本教育長

そのほか、いかがか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第6号、学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱についてを可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は可決することと決定した。

次に、日程第7、議案第7号、小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とする。

それでは、提案理由を説明願う。

西田生涯

提案理由についてご説明する。

学習部長

公民館の施設を宿泊に使用できる団体について規定を整備するため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

前島公民館長

それでは、細部についてご説明する。

宿泊できる施設及び団体を明確に規定する改正をするものとなっているが、これまでの教育委員会でもご説明してまいった、宿泊に伴う、布団を借り上げた場合の実費徴収を4月から開始するので、それとあわせて規則改正をするものである。

具体的な内容であるが、恐縮であるが、議案第7号資料、新旧対照表をごらん願う。

第1条については、規定の整備である。

第4条の2及び第4条の3において、宿泊に使用できる施設とし



て、緑分館研修室A、B、Cを明記、明確に規定した。また、使用できる対象を明確にするため、規定を追加している。実態としては、これまで今回改正する内容と同じ運用をしてまいったので、利用そのものへの影響は特段ない。

また、第4条の4において、4月から実施する実費徴収に対応する改正をしている。

第5条及び第6条については、第4条の2の宿泊使用施設の規定の追加に伴う規定の整備となっている。

以下、文言等の規定の整備となっている。

最後に、様式類については、これまで公共施設予約システム導入前から使用していた緑分館の様式を、宿泊施設使用時に転用してまいったが、今回の規則の改正に伴い、実態として不要な部分等を整理し、宿泊に限定したもので整備したところである。

施行期日は、平成29年4月1日となっている。

以上、簡単ではあるが、説明を終わらせていただく。よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

山本教育長

事務局の説明が終わった。

何かご質問、ご意見はあるか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第7号、小金井市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてを可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

異議なしと認める。よって、本案は可決することと決定した。

次に、日程第8、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

初めに、平成29年第1回小金井市議会定例会についてをお願いする。

川合学校  
教育部長

それでは、初めに、学校教育部からご報告する。

初めに、一般質問であるが、学校教育部関係では、8名の議員さんからご質問等をいただいている。その主な内容についてご報告を

する。資料もつけているので、あわせてごらんいただきたいと思う。

1人目の中山議員さんである。市内、防犯カメラの設置についての質問である。この間、市議会等での質疑の中で、通学路に設置されているカメラについて、監視カメラとの発言や、防犯カメラという説明等があったが、その確認が、この質問の趣旨であった。

防犯カメラと監視カメラの違いについての説明として、防犯カメラは、犯罪を未然に防ぐことを目的としたカメラであるのに対し、監視カメラについては、犯罪行為のほか、河川の氾濫等の特定の対象を警戒して見張るカメラをいい、設置の目的の面でも違うこと。また、防犯カメラは、設置場所において防犯カメラが設置してある旨を表示し、潜在的犯罪者にカメラの存在を気づかせることにより犯罪を抑止させる効果があるものであり、一方、監視カメラは、設置してあることをアピールする必要はなく、カメラが設置してあることを表示せずに、目立たない場所に設置されることで効果が発揮されるものであるというふうな説明を行った。

現在、市の教育委員会で設置しているカメラは、各小・中学校の校門付近を映すために設置しているもの、また、小学校の通学路上に設置してあるものの2種類があるが、どちらも特定の対象を警戒して見張るカメラではなく、児童・生徒の安全確保を図ることを目的としているため、監視目的で運用はしていないことを答弁している。

次に、2人目の小林議員さんである。子ども達が健やかに育つ環境をとの質問の中で、教育委員会については、学校芝生のあり方についての質問であった。芝生化されている各学校の芝生の管理方法にばらつきがあり、芝生の養生期間が長くなっているとの指摘もあって、芝生の状態は、一定水準が確保されていればいいのではないか、ガイドラインのようなものを作成できないか、養生期間を短くできないかという趣旨の質問であった。

芝生の管理については、常に緑で平たんな芝地が理想であるが、児童・生徒が芝生に座るとき、捻挫をしないように安全な維持管理が第一であるということ。どの程度の状態を保つか、芝の維持管理に関する水準の共有がポイントになることを説明している。

また、一定水準の確保に向けては、各学校の状況を把握するなど、また、他団体の状況等を調査し、ガイドラインの作成となるかはちょっとわからないが、どのようなことができるのかを考えてみたい

旨の答弁をしている。

3人目の渡辺ふき子議員さんであるが、小金井市が行っている奨学金制度の充実をとの質問であった。国や東京都の奨学金制度が充実している中、小金井市の奨学金制度の周知を徹底し、ほんとうに必要な方に支援されるようにしてほしい趣旨の質問であった。

小金井市の奨学生の選定、奨学金額の決定等、本制度の運営に当たっては、市長の諮問に応じるために、教育委員さん2名、識見を有する方1名、小金井市学校教職員2名、市民公募3名、計8名で構成される奨学資金運営委員会を設置して運営していることを説明している。奨学生の選定標準基準については、学業成績、家計状況、特殊事情の3要素を点数化して決定していること。それと、家庭状況では生活保護基準を使用し、収入の少ない世帯については、選定に当たって考慮し、経済的に困窮している方への配慮が十分なされている旨を答弁している。

4人目の宮下議員さんである。地域力をさらにアップし、青少年の健全育成をとの質問の中で、教育委員会については、いじめ対策の現状、インターネットパトロールは機能しているかという趣旨の質問である。

いじめ対策については、小金井市教育委員会では、教員の研修実施や、年3回、各学校で行っているいじめ発見アンケート調査結果を聞き取り、いじめの早期発見、早期対応に努めていること。また、小・中学校では、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針をもとに、全教育活動を通じて人権尊重教育を行い、いじめは人権侵害であることなどを指導していること。さらに、小金井市では、「いじめのないまち小金井」を宣言しており、家庭、学校、地域、関係機関と力を合わせていじめをなくし、温かい人間関係を築き、夢を持って健やかに育つことができるよう努めていることを答弁している。

また、インターネットパトロールについては、東京都教育委員会が都内の学校を対象に実施していること。問題が発覚した際は区市町村の教育委員会に連絡が入ることとなっており、速やかな対応が図られていること。ここ数年、小金井市にはこうした連絡が入っていないことを答弁している。

5人目の関根議員さんである。小金井市の奨学金制度の改善をとの質問である。小金井市の奨学金の月額を増額し、支給対象者を増

加させよという趣旨の質問であった。

本制度においては、市長の諮問に応じるための奨学資金運営委員会を設置して運営していること、また、国や東京都の奨学金制度の動向を踏まえ、奨学資金運営委員会のご意見を伺いながら判断すべきことであるというふうな内容を答弁している。

6人目の百瀬委員である。公教育の環境について、大きく3つの質問があった。

1点目は、児童・生徒の偏りに対し、学区域の見直しについて、どうなっているかという質問である。学校の標準的な学級数は、学校教育法の施行規則で12学級から18学級の間とされ、そこから外れているのが、小金井市では、小学校で三小が22学級、中学校では東中が8学級、緑中が19学級となっており、特に中学校で偏りが発生していることを説明している。教育委員会としても、学区域の見直しが必要であると考えており、現在担当課内で課題の把握や改善策、見直しに向けたスケジュールなど、将来の公共施設としての学校のあり方なども含めて検討している旨を答弁している。

2点目は、学校施設の老朽化に対する改修についての市の考え方についてのご質問であった。市では現在、公共施設の総合管理計画を市長部局において策定しているが、この計画が策定された後、当該計画に基づき、個別の施設ごとの長寿命化計画を策定していくことになる。学校教育関係の中では、学校施設等について、その中で老朽化の対応や各施設の複合化についても検討していくことになる旨を答弁している。

3つ目は、ICT教育についてである。今後、タブレットを活用した教育をどのように進めていくのかという趣旨のご質問であった。市では、この間、平成27年度と28年度に東京都ICT教育環境整備支援事業指定校による研究を、第一小学校、東小学校、東中学校の3校で実施し、また、前原小では総務省が進めるeラーニング教育に係る事業の実証校に選定され、タブレットを活用した教育を進めている現状についてお話しした。タブレットを児童・生徒の学習理解促進の道具として有効に活用することで、児童・生徒の課題の改善、全員が参加する事業をつくることができると考えている。教育委員会としては、次期学習要領に示されるICTの有効な活用方法を参考に、児童・生徒の学習を充実させるための有効なICT活動について研究し、取り組んでいく旨を答弁している。

7人目の片山議員さんである。子どもの権利条例の学校での周知と手引の利用についての質問であった。

教育委員会では、子どもの権利条例に関するパンフレット等は作成していないが、児童青少年課が作成した手引については配布していること。また、人権教育については、学校では全教育活動を通して行われている旨を答弁している。

8人目の吹春議員さんである。学校教育の現状について、大きく2つのご質問があった。

1つ目の学校事務の共同実施については、教育委員会が現在進めている取り組みを応用するためのご質問であった。事業の目的や、副校長の事務の軽減があり、その成果が子どもたちへと還元されていくという旨の答弁をしたところである。

2つ目のICT教育については、議員からも先進的な研究、活用することは賛成であるが、その使い方が問題であるという意見をいただいた。日本より一足早くICT教育化を促進してきた韓国の現状が紹介され、民間の調査機関からの報告と、幼少期から義務教育段階での勉強方法としてタブレット学習に重点を置き過ぎてしまうと、基礎力が身につけにくいという状況があるとのこと意見をいただいた。教育委員会としては、次期学習指導要領に示されるICT、有効的な活用方法を参考に、児童・生徒の学習充実をさせるための有効なICT活用について研究し、取り組んでいく旨を答弁している。

一般質問については以上である。

次に、厚生文教委員会においては、学校教育関係の質疑はなかった。

行政報告として4件、報告をしている。1件目は平成29年度の就学援助制度について、2件目は学校給食費の検討状況について、3件目は学校事務の共同実施について、4件目は特別支援教室についてを報告している。

また、議員さんの議員提案、小金井市就学援助支給条例の一部を改正する条例が上程されたが、厚生文教委員会、本会議において両方とも否決となっている。

最後に、予算特別委員会である。予算特別委員会の審議は6日間で行われた。教育委員会関連は1日目の2月20日に、平成28年度一般会計補正予算（第8回）と、5日目、3月1日に平成29年

度一般会計当初予算の質疑が行われた。学校教育部に対しては多くの議員の方から質問を受けたが、担当の課長職等が中心となり、的確に答弁を行い、質疑がされた。平成28年度補正予算、平成29年度の当初予算については、予算特別委員会及び本会議において原案可決となっている。

学校教育部からの報告は以上である。

西田生涯  
学習部長

それでは、生涯学習部より、平成29年第1回定例会の報告をさせていただきます。

生涯学習部では、議案関係はなかった。

次に、一般質問についてである。生涯学習部関係については6人から質問をいただいている。主な概要について説明するが、あわせて報告事項1資料をごらんいただきたいと思う。

まず、1人目、紀議員である。図書館の更なる充実をということで、都立多摩図書館が国分寺市にオープンしたが市民に周知しないか、国会図書館との連携について、ウェブ図書館の導入について及び書籍消毒機を導入しないかの4点の質問があった。

それについて、答弁は、多摩図書館については、西国分寺駅徒歩圏内なので小金井市民も利用しやすいと感じたことや、ホームページや掲示等で市民にPRしている旨、国会図書館との連携については、昨年11月からデジタル化資料送信サービスの利用を開始したこと。また、歴史的音源配信サービスについても準備を進めたい旨、ウェブ図書館については、サービス向上につながることから、今後研究、検討したい旨、最後の書籍消毒機については、導入実績が少ないことから、各自治体の動向なども見つつ研究したい旨などを答弁している。

次に、渡辺大三議員である。前回市議選の選挙公約における「私の公約」10項目についてというくくりの中の、市民ニーズに応える図書館の確保という項目に関し、市長の現段階の考え方として、図書館本館を除外した真の理由及び今後いつまでに立地、スケジュール、財源計画を策定するのか質問があった。

これについては、市長からまず答弁があり、本館の老朽化対策は本市の課題であり、図書館の将来については市民ニーズの高い施設であり、しっかり考えていかなければならないと認識していること。市長のこれまでの報告及び市議会での答弁のとおり、清掃関連施設

の再整備については慎重かつ丁寧に進める。新庁舎及び福祉会館は平成33年度竣工を目標とするということで理解願いたいことなどを答弁した。

また、立地等については、図書館協議会に、図書館のあり方について諮問しており、平成29年度中に答申予定であって、まずは図書館全体の将来ビジョンを持つことが必要と考える旨等を答弁している。

続いて、宮下議員である。地域力をさらにアップし、青少年の健全育成をということで、中学生の居場所としての放課後子ども教室を充実しないか及び高校生の進路相談をフォローしないかというくくりの中で、若者の居場所としてどのような場所があるのか質問があった。

これに対しては、中学校の放課後子ども教室については、現状一部で実施しているが、制度上、国と東京都の補助金対象の関係から小学生を優先するつくりとなっているため、全面的な適用は困難である旨、また、若者の居場所については、公民館の現状を説明し、若者を含めた交流の場や、居場所として活用されており、少年教育事業や青年教育事業などの講座を実施しているほか、自主講座の支援を行っている旨などを答弁している。

岸田議員である。子育て環境日本一の小金井をつくるためにということで、放課後子ども教室について、4年間における充実の状況を質問された。これについては、放課後子ども教室の現状として、実施回数が平成25年度に比して実質70回以上伸びており、ボランティアの方々に、精いっぱい、非常に熱意を持って運営していただいていること。場所、予算、関係するスタッフの人数等の課題はあり、一体的に見ることが望ましいが、この間、東京学芸大と三市連携講座の充実や、シニアのための地域参加講座での放課後子ども教室の説明なども行ってきており、また、今後についても、平成32年度までに実施回数を790回程度から850回まで増やす目標を持っていることなどを説明した。より充実を図っていただきたい旨を答弁している。

片山委員である。子どもの権利条例を市民参加で広めようということで、公民館と図書館の取り組みについて質問があった。公民館では、子ども人権講座を実施しており、ここから自主講座を企画していくなどの動きがあることや、月刊公民館で本講座と子どもの人

権に関する条例の紹介を行った旨、また、図書館では、条例のリーフレットを全館で配布しており、子どもの権利に特化したテーマ展示やコーナー設置についてのご提案があったが、これについては今後の研究課題である旨などを答弁している。

また、同じく片山議員から、福社会館を利用していた市民の居場所はどうなっているかということで、公民館の利用団体の現状について、各公民館の利用者懇談会などを通じて把握できないかという質問があった。これに対しては、公民館各館で今後実施する事業者懇談会では、活動場所を移した団体に伺ういい機会と考えるが、公民館から離れて活動している場合など、把握するのが困難である旨などを答弁している。

最後に、吹春議員である。チャレンジデーについてということで、チャレンジデーは終了となったが、今後の市の考え方は。そして、チャレンジデー後のオリンピック・パラリンピックについては、市はどのように取り組んでいくのかの2点、質問があった。

チャレンジデー終了後の考え方については、実行委員会形式によるスポーツ祭2013開催前から続いてきた行政と市内のスポーツ団体、さらにはそれ以外の関係団体等による協力、協働体制が継続できたことを説明し、今後、東京オリンピック・パラリンピック、その後のレガシー継承のため、また、策定中のスポーツ推進計画の実現に向け、新たな実行委員会組織への参加をお願いしたことなど、続いて、オリンピック・パラリンピックへの取り組みについては、本市ではさまざまな条件を満たす施設がなく、練習会場や事前キャンプは行われる見通しが立たないことを説明し、一方、オリンピックなどはスポーツの祭典というだけではなく、平和、異文化交流、教育、観光、環境、人権、インフラ等々、さまざまな分野が垣根を越えて取り組まなければならないものであることから、教育委員会のみならず、全庁を挙げて取り組んでいく体制について調整が必要であることなどを答弁している。

続いて、厚生文教委員会の関係である。生涯学習部関係では、陳情が1件、「小金井橋」という石製の旧欄干保存に関する陳情書の審査が行われ、採決の結果、委員会及び本会議においても趣旨採択という形になった。

次に、行政報告についてであるが、生涯学習部関係では1件あった。公民館から、公民館の宿泊利用に伴う布団使用料及び陶芸窯（電



気窯) 電気料の実費徴収等についてであった。本件は、前回の教育委員会で報告を申し上げた内容である。

次に、行財政改革調査特別委員会の関係であるが、特に特化した内容でのご質問等はなかったと記憶している。ただ、1件、福祉会館の関連で、公民館を導入しないのかというような趣旨のご質問があったが、今後調整をする中で、庁内等で今後考えていく中で、公民館等については整理をしていくというような中身の答弁をしている。

最後に、予算特別委員会の関係である。平成28年度一般会計補正予算(第1回)及び平成29年度一般会計当初予算については、いずれも可決をされた。審議に当たり、生涯学習部関係についても多くの質問が寄せられたが、課長職を中心に的確な答弁を行い、無事可決されたものと承知している。

詳細は省略させていただくが、議事録を追って市のホームページに掲載されるので、ご参照いただければと思う。

以上で報告を終わらせていただく。

山本教育長      たくさんあったが、議会報告全般について、ご質問、ご意見等があったらお願いします。

福元委員      感想であるが、奨学資金の制度の充実とか、改善というのが報告の中に出ている。議員さんにもこれらに関心を持ってもらってよかったなと思っている。実際、多摩地区の中では、奨学資金については小金井市が最も充実している市に、今現在あるなと思う。私も奨学資金運営委員会にいるが、その中では、いつ減らされるのかというのをみんな心配している状況にあるように思う。何とかいい状態を保ちたいということをみんなが望んでいるので、議員さんたちがこういうふうに関心を持ってくれて、よかったと思っている。

山本教育長      ありがとう。  
ほかにないか。よろしいか。  
それでは、2、平成29年度就学援助制度について。

河田学務課長    それでは、平成29年度就学援助制度についてご報告する。  
この教育委員会でもご意見をいただいていた。29年度は3つの

変更点がある。資料をごらん願う。

1点目、認定基準の変更である。就学援助制度の運用の適正化のため、平成28年度より3年間かけて認定倍率を収入の1.8倍から1.5倍まで引き下げる方針を掲げている。平成28年度は、世帯の総収入が生活保護基準の1.7倍未満としていた。平成29年度については、こちらを収入の1.6倍未満に変更する。生活保護基準については、引き続き第68次基準を適用する。

2点目である。入学時学用品費の増額である。入学時学用品費については、先ほどの認定基準の引き下げと同時に、単価を、小・中学校ともに毎年1,000円ずつ増額していく方針であったが、国の要保護児童生徒援助費補助金の補助単価改正を踏まえて、大幅に増額することとした。小学校が、平成28年度は21,470円であったが、平成29年度は40,600円に、中学校は、平成28年度は2万4,550円であったが、平成29年度は47,400円と変更する。

なお、この増額分の予算については、補正予算で対応する予定である。

3点目である。入学時学用品費の前年度（前倒し）支給である。こちらは、他市の動向を鑑み、まず中学校から前年度支給をすることとした。小学校は今までどおり7月の支給となる。中学校については、平成29年度の対象者は今までどおり7月に支給、平成30年度の対象者は3月に支給することにした。なお、前年度支給分のこの予算についても補正予算で対応する予定である。

今後のスケジュールであるが、新学期になったら、学校よりお知らせと申請書を配布し、就学援助の申請を受け付ける予定である。報告は以上である。

山本教育長

ご質問等、あるか。

鮎川委員長  
職務代理者

入学時学用品費の増額に関して、前回の教育委員会の場で、国の改正についての見通しを質問させていただいた。このように大きな金額のアップとなり、とてもよかったと思う。そして、平成30年度から、中学校で前倒しの支給となる。常々、岡村先生もおっしゃっているが、中学校の入学時は、制服や学校指定の体育着、上履き等、大変お金のかかる時期であるので、前倒しの支給は、保護者の

方にとってありがたいことだと思う。

どうもありがとう。

山本教育長           ほかに質問等は。

渡邊委員           同じ部分であるが、増額した金額の、国の補助金の割合というか、金額はどのくらいあるのか。

河田学務課長       実はこの補助金については、準要保護者に対しては補助の対象ではないので、実際には全て市の財源ということになる。

渡邊委員           わかった。

山本教育長           大きな金額である。  
ほかにあるか。  
それでは、3、学校給食費の改定について。

河田学務課長       それでは、学校給食費の改定について、ご報告する。  
2月の教育委員会では、検討状況をご報告したところである。  
平成29年4月からの給食費改定の予定があるかどうか、26市の状況を調査したところ、26市中2市が改定をするという結果となった。各市で改定のタイミングが異なるので、ここで改定をするかどうかという判断は各市のタイミングでまちまちということで、2市が4月から改定するということであった。  
資料をごらん願う。改定の金額については、当初の改定案のとおりとなっている。  
保護者宛ての通知は3月17日付けで学校を通じて配布した。  
今後も、地場産物の食材を多く取り入れるなど献立の充実を図るとともに、安全でおいしい学校給食の提供に努めてまいる。  
報告は以上である。

山本教育長           ご質問等はあるか。  
それでは、4、図書館の蔵書点検の結果について。

菊池図書館長       それでは、図書館の蔵書点検の結果について、口頭にてご報告す

る。

図書館では、蔵書資料の的確な把握を行うため、毎年全館で蔵書点検を行っている。本年度は、本館、西之台会館図書室が2月15日から20日まで、東分室及び貫井北分室が2月21日から23日まで、緑分室は2月21日から24日までを特別休館期間として蔵書点検を行った。

全館の総点検冊数は41万6,762冊で、貸し出しされていないにもかかわらず所在が不明な図書は828冊であった。不明図書率は0.17%で、前回の実施の蔵書点検では、不明図書1,104冊、不明図書率0.26%であり、わずかではあるが減少している。

また、本年度から点検のタイミングにあわせて、長期未返却資料の除籍と、長期未利用者を有効利用者数から除く処理を行うこととした。

1件目の、長期未返却資料の除籍であるが、従来は資料が返却されるまで、利用者の貸出履歴をそのまま保有していたが、近隣市等に調査を行ったところ、一定の年数にて資料の除籍を行っている自治体があること、また、一定年数が経過した資料については返却される可能性が低いことから、本市の図書館においても除籍を行うこととしたものである。具体的には、返却予定日より20年以上経過している資料を除籍対象としたので、本年度の対象冊数は全館で3,333冊となっている。

2件目の、長期未利用者を有効利用者数から除く処理であるが、小金井市の利用カードに有効期限がないことから、登録者の累計数が年々増加をしている。実際には登録されて、長年図書館を利用されていない方もおられることから、統計上の登録数を実際の利用者数に近づけることを目的として、有効利用者数の範囲を絞ることとした。具体的には、4年以上図書館を利用していない利用者数を対象として、有効な利用者数から除いた。対象者は3万8,582人となる。

報告は以上になる。

山本教育長

ご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、その他である。

学校教育部から報告事項があれば、ご報告をお願いします。

川合学校  
教育部長

特にない。

山本教育長

生涯学習部からあれば、願います。

石原生涯  
学習課長

それでは、4月1日に行われる、オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーについての情報提供をさせていただく。

4月1日、土曜日の桜まつりの会場において、オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの授与式が行われる。午後1時から江戸東京たてもの園前広場において、小池百合子東京都知事もお見えになって、西岡市長へのフラッグの受け渡しが行われる予定である。

教育委員会に関するところであると、中学校の吹奏楽部の演奏があるところと、あと、スポーツ少年団の少年少女がフラッグに続いて園内をパレードする予定である。

週間天気予報であまり天気がよくないというような予報もあるが、荒天でなければ開催する予定であるので、もしお時間があればご参加いただくと大変ありがたいと思っている。

以上である。

山本教育長

何か修正するところ、1つある。受け取るのは小学生ではなかったか。

西田生涯  
学習部長

受け取るのは本町小の6年生の女の子。

山本教育長

本町小の6年生の女の子、陸上の選手が受け取るそうである。

西田生涯  
学習部長

もう一つ補足であるが、オリンピックとして重量挙げ女子の三宅選手も来られるそうである。場合によっては、パラリンピアン吉田信一さんもお見えになるというような情報もあるので、ぜひお出かけいただければ。ちなみに吉田信一さんについては、その後もご活躍を続けられており、たしかグランドスラムを達成したというような情報も目にしている。多分、史上初ではないか、全日本選手権だと思う。ぜひご観覧いただければと思う。

山本教育長 次に、今後の日程について報告願う。

平野庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

小学校入学式が、4月6日、木曜日、各学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、中学校入学式が、4月7日、金曜日、各学校でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年度教育施策連絡協議会が、4月11日、火曜日、午後2時30分から中野サンプラザで開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第4回教育委員会定例会が、4月13日、木曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会が、4月24日、月曜日、午後2時から東京自治会館大会議室で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、第5回教育委員会定例会が、5月9日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、第6回教育委員会定例会が、5月23日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が、5月26日、金曜日、神奈川県大和市やまと芸術文化ホールで開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第61回定期総会が、5月31日、水曜日、東京自治会館講堂で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長 以上で報告事項を終了する。

これから、報告事項7から日程第10までの3件を議題とするところだが、本件は人事に関する議案である。本件は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公

開の会議が相当と判断する。委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会する。  
準備のため、休憩する。  
傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、  
よろしく願います。

休憩 午後 2 時 2 6 分

再開 午後 2 時 3 4 分

山本教育長 再開する。  
以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成 2 9 年第 3  
回教育委員会定例会を開会する。

閉会 午後 2 時 3 4 分